

生活情報センターだより

必ずもうかる!?

インターネットを利用した副業に要注意



【事例】半年前にSNSで知り合った人から副業の話聞き、アフィリエイトの運営会社を紹介された。必ずもうかると言われ契約し、マネジメント料として30万円を支払った。毎月セミナーを開催し、業務のバックアップをしてくれるという約束だったが、一度もセミナーは行われていない。先月から連絡も取れなくなった。(30歳代・男性)

【アドバイス】アフィリエイトとは自分のホームページやブログなどに製品、サービスなどの宣伝を書いて広告主のサイトへのリンクをはり、閲覧者がそこから広告主のサイトへ移行して、商品を購入すれば、売り上げの一部が自分の

収入になるというものです。「簡単にもうかる」と説明されても思ったようにはもうからなかったり、約束された内容と大きく異なっていたりという相談が年々増加しています。「必ずもうかる」「確実に稼げる」「100%収入保証」という仕事はありません。初期費用が必要になる場合はすぐに契約をせずに慎重に検討することが大切です。また契約前には、仕組みについて十分に説明を受け、あいまいなまま契約しないようにしましょう。契約後に「おかしいな」と感じた時にはすぐに生活情報センターにご相談ください。

問合せ 生活情報センター (☎983-8400、FAX983-8401)

▶身体障害者協会講演会

行って見てきた
ノーマライゼーションの
ふるさと

福祉先進国デンマークの障がい福祉について、実際に訪問して目で見て感じてきたこととお話しいたします。

日時 9月15日(金) 午後1時30分～3時30分

場所 福祉会館3階活動室3

対象 市内在住の人

定員 50人

参加費 無料

講師 河上 高志さん

問合せ 社会福祉協議会 (☎983-4450)

▶第51回

白杖安全デー南部集會

誰もが安心して歩ける
福祉の街づくり

日時 10月1日(日) 午後1時30分～3時30分

場所 文化センター3階第3会議室

内容 講演「ハイブリッド車などの静音性に関する安全対策について」(講師:植木 峰雄さん(国土交通省 近畿運輸局 自動車技術安全部 技術係長))、体験発表「自動車・自転車と視覚障がい者の接触等」、市民サークル「カメラ」による合唱
問合せ 白杖安全デー南部集會事務局=大森 (☎463-5569)

▶食べて・聴いて・遊んで よくばり Autumn Day

背割堤&さくらであい館
秋の満喫プラン2017

日時 10月14日(土)、15日(日) 午前10時～午後4時

場所 淀川河川公園背割堤地区

内容 ジャズ演奏、舟と歴史ハイク、三川であいマルシェ、野草教室、スポーツ自転車試乗体験会など※事前申込みが必要なプログラムがあります。事前申込み受付期間は、9月19日(火)～10月12日(木)(定員になり次第締切)。詳細はさくらであい館ホームページ (<https://www.yodogawa-park.jp/>) をご覧ください。

問合せ 淀川河川公園管理センター (☎06-6994-0006) へ

▶第39回不用品即売会

日時 9月29日(金) 午前10時30分～午後0時30分

場所 男山公民館

不用品の受付日・場所 ▼9月20日(水) 川口コミュニティセンター▼

9月22日(金)・28日(木) 男山公民館▼9月25日(月) 橋本公民館(受付時間は各日午前9時30分～正午)

受付物品 日用品・雑貨・食料品と新品の衣料品など※売上金は事務費を除いて、提供者に払い戻します。申込み・問合せ 消費生活研究会=野間田 (☎090-8794-5753) へ

▶宇治茶の

文化的景観にかかる 調査結果報告会

日時 9月26日(火) 午前10時～正午

場所 四季彩館会議室(こすもす・とんぼ)

対象 茶業関係者、お茶に興味のある市内在住の人、行政職員など

定員 45人※事前申込み不要。

参加費 無料

問合せ 京都府農林水産部農産課 (☎414-4966)

▶植木剪定講習会

日時 10月3日(火)、4日(水)、5日(木)の全3回。午前9時45分～午後4時30分。

場所 文化センターおよび橋本周辺

対象 府内在住の60歳以上で、全日程出席できる人

定員 15人程度(応募多数の場合は、申込み動機等により選考)

参加費 無料

申込み・問合せ 9月13日(水) 必着で、申込み用紙をシルバー人材センター (☎983-0822) へ提出。

▶傾聴ボランティア入門講座 —受講者募集—

日時 9月30日(土) 午後1時30分～4時

場所 生涯学習センター1階会議室1

対象 市内在住の傾聴ボランティアに関心がある人

定員 20～30人

参加費 無料

申込み・問合せ 9月20日(水) までに、電話 (☎983-4450) または社会福祉協議会のホームページへ

生活

▶し尿収集日程のお知らせ

問合せ 城南衛管 ☎631-5171
FAX631-6011

9月7日(木)、9月29日(金)
科手
9月8日(金)
橋本、高坊、大谷、長町、樋ノ口、川口高原
9月11日(月)
八幡木津川以北、森垣内、名残、川口(高原を除く)、双栗、戸津(国道1号線以西)、下奈良(国道1号線以西)、二階堂
9月12日(火)
土井、山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森、御馬所、菅蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、三ノ甲、香田、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、高畑、神原、舞台、吉原、渡ル瀬、式部谷、中ノ山、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、城ノ内、河原崎、枚方バイパス沿線
9月13日(水)
清水井、松原、広門、植松、女郎花、三反長、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、南山、美濃山
9月14日(木)
内里、戸津(国道1号線以東)、下奈良(国道1号線以東)
9月15日(金)
上奈良、野尻、岩田、里上津屋、浜上津屋

▶不用品情報

▼ゆずります

スポーツ・レジャー用品▼スキー板・ブーツ(身長180cm、ブーツ27.5cm)(無料) ▼ベビー用品▼ベビーラック(無料) 家具▼正座補助いす(新品)(千円) 電器▼空気清浄機(応相談) ▼カラオケマイク(応相談) △ゆずってください

電器△電子ピアノ(イヤホンジャックが有るもの) 家具△正座補助いす 電器△掃除機

問合せ 生活情報センター (☎983-8400、FAX983-8401)

▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】9月18日(月・祝) 午前9時～正午

※戸別収集は取り扱っていません。

【平日】月曜日～金曜日、午前8時30分～午後4時30分

※戸別収集は要予約。

場所 市役所別館環境業務課

問合せ 環境業務課 (☎983-5340)

▶食用廃油の回収日程表

13日(水)
上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
15日(金)
長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※回収日の午前8時までに出してください。

※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出してください。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは

◆八幡市民図書館(☎982-7322)

◆男山市民図書館(☎982-4123)

▶9月の図書館休館日

八幡市民図書館

1日(金)、8日(金)、15日(金)、18日(月・祝)、22日(金)、28日(木)、29日(金)

男山市民図書館

4日(月)、11日(月)、19日(火)、25日(月)、28日(木)

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】くえほん

『ヒルダさんと3びきのこざる』
ケンティン・ブレイク/文 エマ・チチェスター・クラーク/絵
ヒルダさんは、3びきのこざる



たちをとともかわいがり、こざるたちはいつも元気いっぱい。3びきにするずばんをさせて、もど

【成人図書】

ぐるぐる・博物館 三浦 しをん
美女は飽きない 林 真理子
福袋 朝井 まかて
変幻 今野 敏
敵討ちか主殺しか 佐藤 雅美
1934年の地図 堂場 瞬一
探偵さえないければ 東川 篤哉
美酒と黄昏 小玉 武
美宇は、みう。 平野 真理子
魔法のコンパス 西野 亮廣
生け雑草 小林 南水子

▶自動車文庫の巡回日程

午後1時に大雨注意報・警報発令時は運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回する場合もあります。

9月19日(火)の巡回より八幡長町・北の停車場を、「小沢氏宅前」から「7組ロータリー」に変更します。

30分間停車します	
9月19日(火)	
内里(有都福祉交流センター)	14:00～
上津屋里垣内(四季彩館)	14:40～
八幡長町・北(7組ロータリー)	15:30～
橋本栗ヶ谷(メロディハイム前)	16:20～
9月20日(水)	
男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT)	13:20～
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10～
橋本あらかし公園(西入口)	15:00～
西山足立(橋本児童センター)	15:40～
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20～
9月5日(火)、9月28日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10～
美濃山御幸(みゆき南公園)	14:50～
ファインガーデンスクエア(ウエストエントランス)	15:30～
男山笹谷(D19棟南側)	16:20～
9月6日(水)、9月27日(水)	
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	13:40～
南ヶ丘児童センター	14:20～
八幡山田(しののめ公園)	15:00～
美濃山幸水(幸水集会所)	15:40～
子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)	16:20～
9月12日(火)	
岩田松原(魚清前)	13:10～
ケアハウスポポロ21	14:00～
八幡長町・南(児童遊園)	14:50～
八幡樋ノ口(今井氏宅前)	15:30～
9月13日(水)	
下奈良今里(有都交流センター)	14:10～
川口(まつむし児童公園)	14:50～
有都小学校	15:30～
美濃山小学校	16:20～

国民年金からのお知らせ

年金を受けていた人が亡くなったら

年金を受けている人が亡くなったときは、遺族が「死亡届」を提出しなければなりません。年金は亡くなった月分まで支給されますので、支払われるはずの年金(未支給年金)が残っている場合は、遺族が受け取ることができます。対象者は、年金を受けていた人の死亡当時、その人と生計を同じくしていた配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹、または3親等内の親族で、請求優先順位もこのとおりです。
※手続きに必要な書類や手続き先

は受けていた年金の種類によって異なります。

離婚時の厚生年金分割制度について

離婚などをしたときに厚生年金の保険料納付記録を当事者間で分割できる制度(「合意分割制度」と「3号分割制度」)があります。
※請求手続きは離婚後2年以内に行ってください。

【合意分割制度】

次のすべての条件に該当した場合に、当事者からの請求により厚生年金の保険料納付記録を当事者間で分割することができる制度です。

◆平成19年4月1日以後に離婚した人や事実婚関係を解消した人
◆当事者間の話し合いや裁判手続きにより年金分割の割合(上限50%)を定めていること
※分割される保険料納付記録は、「婚姻期間中の当事者の厚生年金の保険料納付記録」に限られます。

【3号分割制度】

次のすべての条件に該当した場合に、国民年金の第3号被保険者であった人からの請求により、相手方の厚生年金の保険料納付記録を2分の1ずつ、当事者間で分割することができる制度です。

◆平成20年5月1日以後に離婚した人や事実婚関係を解消した人
◆平成20年4月1日以後に国民年

金の第3号被保険者であった期間があること
※分割される保険料納付記録は、平成20年4月1日以後の「第3号被保険者期間中の相手方の厚生年金の保険料納付記録」に限られます。

保険料納付記録を当事者間で分割した後は、分割後の保険料記録に基づき、それぞれの老齢厚生年金や障害厚生年金などの年金額が計算されます。

詳しくは、お近くの年金事務所へお問い合わせください。

*

問合せ 市民課年金係・京都南年金事務所お客様相談室(☎644-1165)

困ったときはご相談ください

市役所代表番号 ☎983-1111、FAX982-7988から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着8人】

相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいつでも午後1時15分～4時です。1人20分。

Table with 3 columns: 相談日, 場所, 予約開始日. Rows include dates from 9月5日 to 10月3日 and locations like 文化センター and 生活情報センター.

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆司法書士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着5人】

土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。▶9月28日(木)文化センター2階第1会議室※予約は21日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆行政相談

市民協働推進課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。

▶9月15日(金)文化センター2階第1会議室

◆家庭児童相談室

子育て支援課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。

月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時、子育て支援課

◆人権相談

人権啓発課

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。ひとりで悩まず、ご相談ください。時間は午後1時～4時です。▶9月11日(月)▶25日(月)八幡人権・交流センター※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

◆女性相談

人権啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。

【女性専門相談】(要予約)

▶9月14日(木)▶28日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。

【常設相談】月曜～金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時～午後5時

◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報を提供します。

地域包括支援センター(月曜～土曜日<祝日除く>午前9時～午後5時)やまばと(☎982-8000)、梨の里(☎982-0125)、美杉会(☎971-3576)、有智の郷(☎972-1000)

※次の在宅介護支援センター(日時は地域包括支援センターと同じ)や高齢介護課(月曜～金曜日<祝日除く>午前8時30分～午後5時15分)でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)

◆児童虐待の通告について

子育て支援課

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします)

※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

◆母子父子家庭相談

子育て支援課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～正午・午後1時～4時、子育て支援課

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後4時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日はセンターが委託する機関への転送電話で受け付けます)

【出張相談】火曜～木曜日(祝日除く)午後1時30分～3時30分、八寿園

◆年金相談

市民課

【電話予約制】

待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。

▶9月22日(金)午前10時～午後4時、文化センター3階第1講習室 予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

◆くらしと仕事の相談

生活支援課

専門の相談員が経済的に困りの人の生活や仕事などに関する相談に応じ、解決に向けて支援します。ご家族からの相談にも応じます。まずは、お気軽に来所またはお電話ください。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～午後5時、生活支援課

◆京都ジョブパーク個別就職相談会

◆サポステ京都南若者個別就労相談

商工観光課

専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後2時。

京都ジョブパーク(☎682-8915)、サポステ京都南(☎0774-54-5380)

▶9月21日(木)市役所1階相談室(北玄関西側)

◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

短 信

▶梨の里介護予防教室(第15回) 生活習慣病ってなに?

健康な生活を送るための予防ポイントを体を動かしながら学びます。日 時 9月16日(土)午後2時～3時※参加費無料。

場 所 介護老人保健施設 梨の里 対 象 市内在住65歳以上の入 講 師 村尾 祐輔さん(梨の里 理学療法士)

申込み・問合せ 当日午後1時までに地域包括支援センター梨の里(☎982-0125)へ

▶市民福祉講座

日 時 ①9月23日(土・祝)、②9月30日(土)、③10月7日(土)の全3回。全日、午後1時30分～3時30分。

場 所 福祉会館3階活動室3、4 対 象 市内在住の人

定 員 50人(定員になり次第締切) 参加費 無料

内 容 ①呼吸と健康～長寿の秘訣～、②いつまでも自分の足で～運動で健康寿命を延ばす～、③食で変わる元気な体と明るい未来!

申込み・問合せ 9月1日(金)から、電話またはFAXで、社会福祉協議会(☎983-4450、FAX983-5798)へ

▶手話奉仕員養成講座(後期)の受講者募集

日 時 9月22日～平成30年2月16日の毎週金曜日、午後1時30分～3時30分(11月3日、12月29日、1月5日は休講。全19回)

場 所 福祉会館3階

対 象 市内在住・在勤・在学の15歳以上の人で、①手話で簡単な自己紹介ができる人、または②「手話奉仕員養成講座(前期)」を修了した人 受講料 無料(ただし、テキストをお持ちでない人はテキスト代3240円要)

申込み・問合せ 9月15日(金)必着で、往復ハガキに氏名(ふりがな)、住所、連絡先(電話・FAX)、年齢、手話学習経験を記入し、京都府聴覚言語障害センター(〒610-0121 城陽市寺田林ノ口11番64、☎0774-30-9000、FAX0774-55-7708)へ